

随意契約理由書

件名	定期券用券紙〔直接感熱方式〕
契約の相手方	共同印刷西日本株式会社
根拠法令	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当
随意契約の理由 本契約は、磁気定期券を作成する定期券用券紙(直接感熱方式)を調達するものである。赤・黒2色感熱定期券の券紙は、取り扱い可能な事業者が限られている特殊な製品であるが、製造に必要な原材料の供給元が販売を終了することになり、今後は事業者が材料を確保できず、当該券紙の調達が困難となることが判明した。 一方で、当該券紙が必要な定期券の需要は一定数あり、直ちに使用を中止することが困難な状況であるため、今後3年間にわたり継続的に調達を行い、在庫の確保を行う。 定期券用券紙は、改札機や定期券発行機に対応した仕様が必要で、製造には専門的な技術が求められるため、あらかじめ必要な材料を確保したうえで、製造・納入が可能な事業者について確認したところ、神戸市交通局の仕様を満たした定期券用券紙の供給が可能である事業者は、上記相手方のみであった。 以上の観点から、本契約を確実に履行できるのは上記相手方以外にはないため随意契約を行うものである。	
担当部署 (問合せ先)	営業課 運賃収入・制度担当 (電話番号 078-984-0124)